

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定を更新しました。

平成二十六年六月十三日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業者の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	更新年月 日
ライフケア 生駒有限会 社	生駒市壱分町一 二二〇―四	ライフケア 生駒有限会 社	生駒市壱分町 一二二〇―四	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 六年六月 一日
有限会社し あわせ	御所市大字櫛羅 三三二―一二	しあわせ	御所市大字櫛 羅一五三	行動援護	平成二十 六年六月 一日
社会福祉法 人あすなる	御所市大字元町 一一三―六	あすなるの 家共働作業 所	御所市大字三 室三〇八―一	就労継続支 援（B型）	平成二十 六年六月 一日
株式会社介 護の杜・三 恵	北葛城郡河合町 広瀬台三―八一 四	介護ステー ション花み ずき	北葛城郡河合 町広瀬台三― 八一―四	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 六年六月 一日
社会福祉法 人心境荘苑	宇陀市榛原笠間 二五四〇	就労支援セ ンター心境	宇陀市榛原笠 間二四四六― 一	就労継続支 援（B型）	平成二十 六年六月 一日

社会福祉法 人心境荘苑	宇陀市榛原笠間 二五四〇	グループホ ーム心境	宇陀市榛原笠 間二三七八一	共同生活援 助	平成二十 六年六月 一日
----------------	-----------------	---------------	------------------	------------	--------------------